

日本化学繊維協会における夏期のピーク電力削減への取組み

(東京電力・東北電力管内)

日本化学繊維協会・正会員 17 社は、政府の「夏期の電力需給対策」を踏まえ、夏期（7～9月）、東京電力・東北電力管内において、最大使用電力を前年比で15%削減することを目指し、各社の事情に合わせて下記のような対策を実施します。

<東京電力・東北電力管内の会員企業の活動状況>

- ・化繊協会の正会員 17 社は、化繊製造会社及び化繊紡績会社であるが、大半の会社が化繊製造・化繊紡績以外の事業も行っている。
- ・17 社のうち、東京電力・東北電力管内に工場（グループ企業の工場や化繊関連以外の工場を含む）を保有するのは 9 社で、このうち化繊製造・化繊紡績工場は 2 社・3 工場である。東京電力・東北電力管内に研究所（工場や事業所内の研究所は除く）がある会社は 5 社、オフィスビルがある会社は 15 社である。
- ・下記「Ⅱ」に掲げる取組みは、これらの工場・研究所・オフィスを対象とし、東京電力と東北電力の両管区における取組みである。

I. 基本方針

生産水準に極力影響を及ぼさないことを前提に、各社は以下に掲げる対策を柱として、個別に最大限の電力節減努力を行う。

Ⅱ. 対策内容

1. 最大使用電力削減のための具体的取組み

夏期（7～9月）の平日 9 時～20 時の最大使用電力を前年比 15%削減するための主な取組みは以下の通り。

(1) 工場での取組み

①自家発電等による調整

- 自家発電設備の出力アップによる買電購入量の削減
- 電力を使用しない機械（ディーゼル等）の一時的導入

②生産面での調整

- 生産計画の平準化（運転計画の調整、夜間・休日等へのシフト等）
- 一部製造品目の生産縮小

- 生産効率の向上
- 東京電力・東北電力管区外への生産シフト
- ③工場内の節電
- 照明灯の一部消灯、空調の温度アップ等による節電

(2) 研究所での取組み

①自家発電による調整

- 非常用発電機・仮設発電機の併用による節電時間帯の買電使用量削減

②業務移管

- 一部業務の他地域への移管

③所内の節電

- 照明の間引き、一部居室のエアコン停止
- 研究スペースの統合・集約による空調・照明の削減

(3) オフィスでの取組み

①オフィス内の節電

- 共用スペース照明の大幅削減
(窓際照明の昼間時間帯消灯、蛍光灯の間引き、照度低下等)
- 空調の設定温度の上昇、一部停止
- その他節電
(自動販売機・冷蔵庫の稼働台数の削減、ペーパーレスの拡充、
不要不急の事務機器電源 OFF 等)

②勤務調整

- 勤務時間帯や場所の調整
(就業開始時間の繰上げ等勤務時間の調整、休日シフトの導入、
東京電力・東北電力管区外のオフィスの活用)
- 在宅勤務を可能にする為の、ITインフラ等の環境整備推進

③その他

- テナントとして入居しているオフィスについては、照明の間引き等の節電対策を実施すると共に、ビル管理会社の計画的節電対策に積極的に協力する。

2. 小口需要家への節電の働きかけ

- 小口需要家（グループ企業等）に対して、削減計画の策定を指導する。
- 節電対策（例：仮設発電機の調達・設置等）について可能な限り支援する。

3. 従業員等への節電の働きかけ

○従業員・家庭での節電について、社内報や社内電子掲示板等を利用して、実施を呼びかける。

4. 電力会社への電力供給の増加に資する取組み

○現在売電を行っていない自家発電の場合であっても、東京電力及び東北電力への売電について検討する。

以上